

## 「京ものクオリティ市場創出事業」

# KYOTO SOMÉ & ORI Project

## 参画事業者 募集要領

### 1. 事業の趣旨

本事業は、京都府内の優れた技術による繊維・染織関係の素材を取り扱う事業者を育成し、自主的に海外企業と取引ができる競争力のある企業を創出することを目的に、フランス・パリを拠点とし、ファッション業界へ有力なネットワークを有するアトリエ・ブランマント(総合ディレクター・齋藤峰明氏)との連携のもと、繊維・染織関連の伝統産業製品を素材として、欧州から世界のファッション業界に販路開拓をするものである。

#### アトリエ・ブランマント (Atelier Blancs Manteaux)

総合ディレクターを、元エルメス本社(パリ)副社長・齋藤峰明氏(現シーナリーインターナショナル株式会社代表)が務める。

日本の高品質な技術を生かした商材のセレクトと展示販売、事業者の海外事業展開支援を目的とし、フランス・パリ中心街で「日本のモノ、コトを世界に繋ぎ、飛躍させる空間」をコンセプトとするセレクトショップ/ショールーム。

### 2. 事業の内容

上記目的達成のため、アトリエ・ブランマントとの連携のもと、以下の支援を実施し、商材開発から販路開拓までを一貫サポートします。

- (1) 商品開発プラン・展開方針の作成
  - ・齋藤峰明氏のディレクションのもと、商材開発・展開のプランを各社作成します。(プロデューサー、デザイナー等と共に、各企業を訪問の上作成します。)
- (2) 海外出展に関するノウハウ等のレクチャー
  - ・商品輸送や関税、取引方法の基礎講習・演習を実施します。
- (3) 海外デザイナーの起用による商材開発支援
  - ・欧州テキスタイルデザイナーにより、各企業の商材を企画・デザインします。(企業訪問 2 回程度。通常の商品開発に係るやりとりは、メール及び必要に応じて『Skype』を利用した会議を基本とします。)
- (4) 世界最大級の国際素材見本市「プルミエール・ヴィジョン」(フランス)への出展
  - ・「プルミエール・ヴィジョン」への出展及び展示会場の装飾、通訳を実施します。(会場は、プロジェクト全体で 27 m<sup>2</sup>程度。通訳は全体で 2 名を予定。)
- (5) 見本市のフォローとなるショールーム展示販売(2週間)及び B to B 商談会の実施
  - ・「アトリエ・ブランマント」にて、見本市のフォローとしてショールームでの展示販売を実施します。(店舗スタッフにより対応を実施し、商談があった場合は随時お知らせします。)
  - ・期間中、「アトリエ・ブランマント」にて B to B 商談会(1回)を実施します。(参画事業者各自で商談を行っていただき、通訳によるフォローを行います。)

- ・これらの事業効果を高めるため、事前にアトリエ・ブランマンとのネットワークによる広報、案内、バイヤー等の招待活動を実施します。

#### (6) 継続販路開拓に向けた評価等のフィードバック

- ・現地でのヒアリング結果を取りまとめ、各参画企業へフィードバックします。

### 3. 応募要件・採択件数・審査要件

#### (1) 応募要件

事業の趣旨、内容を理解の上、以下の項目をすべて満たす事業者。

- ・京都府内で繊維・染織及びそれらの技術を応用した商品を取扱う事業者であること。
- ・海外市場開拓に高い意欲を有し、受注に対して海外に輸出する体制が取れること。
- ・インターネット環境を有し、メールアドレス及び自社のWEBページを有すること。
- ・本事業終了後も、自主的に海外販路開拓を継続する意志があること。

#### (2) 採択事業者数

10社程度

#### (3) 審査基準

以下の基準に従い審査を実施したうえ、参画事業者を決定します。

- ・事業趣旨を理解し、海外市場開拓への目標や、明確なビジョンを有しているか。
- ・プロデュース等を経ることで、海外に通用する可能性がある商品や技術を有するか。
- ・事業完了まで主体的に商品開発や販路開拓に取り組める企業の体制があるか。
- ・商品開発やプロデュースの提案に対し、協力的に対応する姿勢があるか。

### 4. 参画費について

#### 25万円（消費税込）／1事業者

（採択事業者決定後に、参画費支払いに関する御案内をお送りします。）

#### 【参画費に含まれるもの（例）】

「2. 事業の内容」の各項目に要する経費

- 海外専門家（プロデューサー、デザイナー）の招聘及びプラン作成、デザイン費
- 海外出展ノウハウのレクチャー・演習費
- 海外見本市・展示会及び商談会の出展料（会場費、基本装飾費）
- 見本市、展示会及び商談会における商談支援スタッフの人件費（通訳含む）
- 本事業における広告宣伝費、販売促進活動に関する費用

#### 【参画費に含まれないもの：上記以外の経費（例）】

- 商品開発・試作に要する費用（材料費・人件費等）
  - 商品やサンプル品の輸送料、税金（関税・輸入消費税等）及び保険料
  - 御自身の渡航旅費・宿泊等に要する費用
  - 各企業で別途通訳等を雇用する場合の費用
  - 本事業のデザイン・アドバイスの範囲外となる業務費（※）
- （※）ロゴやパッケージなどのグラフィックデザイン、その他長時間の業務が発生するものは、範囲外とします。

- デザイナーとの間に発生するロイヤリティ（著作権等の知的財産権の対価）（※※）  
（※※）採択事業者決定後に、別途デザインに関する契約を締結していただきます。

（注）参画事業者の採択後、平成28年7月19日（火）までに参画費のお支払いが確認できない場合、採択を取消し、本事業への参画をお断りしますので、御注意ください。

## 5. 応募スケジュール

### （1）募集期間

**平成28年 6月10日（金）～ 6月30日（木） 午後5時（必着）**

#### <事業説明会を実施します>

##### ①京都会場

日 時：平成28年6月16日（木）13：00～14：00

場 所：京都府庁1号館第1会議室（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）

##### ②丹後会場

日 時：平成28年6月21日（火）14：00～15：00

場 所：京都府織物・機械金属振興センター研修室（京丹後市峰山町荒山225）

※ どちらの説明会も同じ内容となります。

※ 説明会后、希望者の方には個別相談会を実施します。

※ 事業説明会への参加は、下記WEBもしくは、メール、FAXにてお申込みください。

【WEB】<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto/uketsuke/dform.do?acs=someori>

【メール】[senshoku@pref.kyoto.lg.jp](mailto:senshoku@pref.kyoto.lg.jp) 【FAX】075-414-4870

氏名（法人名）、業種、電話番号、メールアドレス、希望会場を必ず御記載ください。

個別相談を御希望の方は、「個別相談希望」の旨も御記入ください。ただし、時間の関係上、確約は致しかねますので、御了承ください。個別相談の時間については、個別にメールまたは電話にて御連絡致します。

### （2）参画事業者審査の流れ

#### ○1次審査：平成28年7月1日（金）

・応募者から提出された書面に基づく審査

#### ○2次審査：平成28年7月5日（火）～7日（木）

・1次審査を通過した企業の個別面談による審査（**要出席**）

#### ○最終決定：平成28年7月13日（水）

・2次審査における評価を基に、総合判断により最終参画事業者を決定します。

※ 審査結果は、メールまたは電話、並びに書面にて各応募者宛てに御通知します。なお、採否の理由に関するお問い合わせには応じませんので、あらかじめ御了解ください。

## 6. 応募方法

上記募集説明会に出席し、事業趣旨・内容を御理解の上、別紙『応募用紙』に必要事項を記載し、5. の募集期間内に下記まで御提出ください。

【郵送または持参】〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入  
京都府商工労働観光部 染織・工芸課 宛て

【メール】 [senshoku@pref.kyoto.lg.jp](mailto:senshoku@pref.kyoto.lg.jp)

**※ 商品写真が見えなくなるため、FAXでのお申込みは受け付けません。**

※『応募用紙』は、京都府のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/press/2016/6/h28someori.html>

## 7. 参画事業者決定後のスケジュール

採択された事業者は、下記のミーティングに御出席いただきますので御了解ください。

### 【第1回全体会議（キックオフ・ミーティング）】

日 時：平成28年7月21日（木）10：00 ～ 12：00

場 所：京都府庁周辺

### 【プロデューサー・デザイナーによる企業訪問】※ 会社・制作現場にお伺いします。

日 時：平成28年7月22日（金）～24日（日）【期間内のいずれかの日程】

企業訪問の日時は、上記期間中、参画事業者様の所在地により行程を組んだ上、詳細な時間を決定、御連絡いたします。

上記以降のスケジュールについては、決定次第、随時お知らせします。

## 8. 注意事項

- ① 各事業者様にて、事業途中でやむを得ず参画を取りやめられる場合を含め、いかなる場合も参画費の返金はいりません。
- ② 応募書類の記載内容に虚偽があった場合、参画事業者の採択後でもこれを取り消し、本事業への参画をお断りする場合があります。
- ③ 本事業の運営に際しては、原則としてプロデューサーの意見に従っていただきます。また、試作段階でサンプルを、海外を含む指定先まで送付いただく場合があります。
- ④ 見本市やB to B商談会にあたっては、事前プロモーションや欧州メゾン関係者への招待を実施しますが、一定の成果を確約するものではありません。
- ⑤ 原則として、国際見本市や商談会に際しては、参画事業者は、フランス国内のそれぞれの会場までお越しいただき、御自身で商談を行っていただきます。なお、各自の渡航等に関して、京都府及びアトリエ・ブランマントは責任を負いません。
- ⑥ アトリエ・ブランマント店頭での販売条件等は、通常同店舗が取り扱う条件を基準に、別途定めることとします。
- ⑦ 天災や戦争・内乱、その他当事者の責めに帰すことのできない事由による契約の履行遅滞、履行不能等について、京都府及びアトリエ・ブランマントは責任を負いません。
- ⑧ 本事業のPRのため、京都府およびアトリエ・ブランマントは、参画事業者の商品開発過程等について、写真等を用いた取材及び広報を実施します。但し、企業秘密に該当

する事項などは、取材の際にお申し出いただければ、配慮します。

#### 9. 送付先・問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入

京都府商工労働観光部 染織・工芸課 （担当：水口、湯川）

【TEL】075-414-4858

【メール】[senshoku@pref.kyoto.lg.jp](mailto:senshoku@pref.kyoto.lg.jp)